公示送達書

令和8年6月5日

京極町長　佐古岡　秀　徳

下記のものにかかる次の書類を公示送達します。
なお、これらの書類は町長が保管しており、受領権限を有する者はいつでも交付します。

氏名	送達すべき書類の種類	公示根拠
EESMAA RANNER	令和８年度軽自動車納付書	地方税法第２０条の２第３項